山武市
公共施設予約システム
利用手引き

山武市

平成26年３月19日　　第1版
平成27年10月1日　　第2版

目次

山武市公共施設予約システムについて
- 公共施設予約システムのサービス開始します ・・・・・ 1
- 利用方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- システム利用可能期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 対象施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 公共施設予約システムからできること ・・・・・・・・・ 1

山武市公共施設予約システムを利用するには
- 利用者登録の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- インターネットから利用者登録を仮登録する場合 ・・・・ 3
- 窓口での手続きについて ・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

山武市公共施設予約システムで施設を使用する
- 施設使用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 抽選処理について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 抽選予約の申込制限 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 随時申込について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 窓口での抽選申込及び随時申込について ・・・・・・・・・ 10
- 予約の変更・取消について ・・・・・・・・・・・・・・・ 11

各施設配置図
- 成東総合運動公園・成東城跡公園テニスコート ・・・・・・ 12
- さんぶの森ふれあい公園テニスコート・さんぶの森中央体育館 13
- 松尾運動公園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 蓮沼スポーツプラザ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 成東中央公民館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- さんぶの森中央会館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

「成東文化会館のぎくプラザ」、「さんぶの森文化ホール」、「さんぶの森交流センターあららぎ館」、「さんぶの森公園テントデッキ・バーベキューピット」、「松尾公民館」、「農村環境改善センター(松尾ふれあい館)」については、空き状況の閲覧のみ可能です。施設の空き状況を確認するにはクイックマニュアルの４ページをご覧ください。

山武市公共施設予約システムについて

公共施設予約システムのサービス開始します

山武市では、多様化する施設使用のニーズに応えるため、公共施設の利便性の向上を目的として、平成２６年4月１日より、パソコンや携帯電話から公共施設の空き状況確認や予約などが可能となる「山武市公共施設予約システム」のサービスを開始します。

なお、従来どおり各施設窓口での空き状況確認や予約なども可能です。

利用方法

- インターネットに接続可能な**パソコン**
- インターネットに接続可能な**携帯電話**

※スマートフォンでは、機種により正常に表示されない場合があります。

システム利用可能期間

- インターネットおよび携帯電話から
  年末年始（１２／２９から１／３）を除く、９時から２２時まで
- 各施設窓口
  原則、施設が開館している時間（９時から１７時まで）

対象施設

別紙１：山武市公共施設予約システム対象施設一覧表をご確認ください。

公共施設予約システムからできること

- 利用者登録の仮申込
  ⇒利用者登録の仮申込ができます。
- 施設の空き状況の確認
  ⇒使用可能期間の空き状況を確認することができます。
- 抽選の申込・抽選結果の確認
  ⇒３か月先の抽選申込、抽選結果の確認などができます。（利用者登録をされた方で、スポーツ施設のみ対応）
- 施設の仮予約申込
  ⇒使用可能期間の施設仮予約ができます。
- 仮予約の取消
  ⇒申込んだ仮予約を取消することができます。

山武市公共施設予約システムを利用するには

利用者登録の流れ

「山武市公共施設予約システム」を利用するには、**利用者登録が必要**です。（※対象は市内在住・在勤者、市内宿泊業者）　施設の空き状況の確認は、利用者登録の有無にかかわらず利用できます。

利用者登録が可能な窓口は「別紙１：山武市公共施設予約システム対象施設一覧表」の利用者登録受付の欄で“可能”と記載されている窓口へお越しください。

◆利用者登録の方法◆

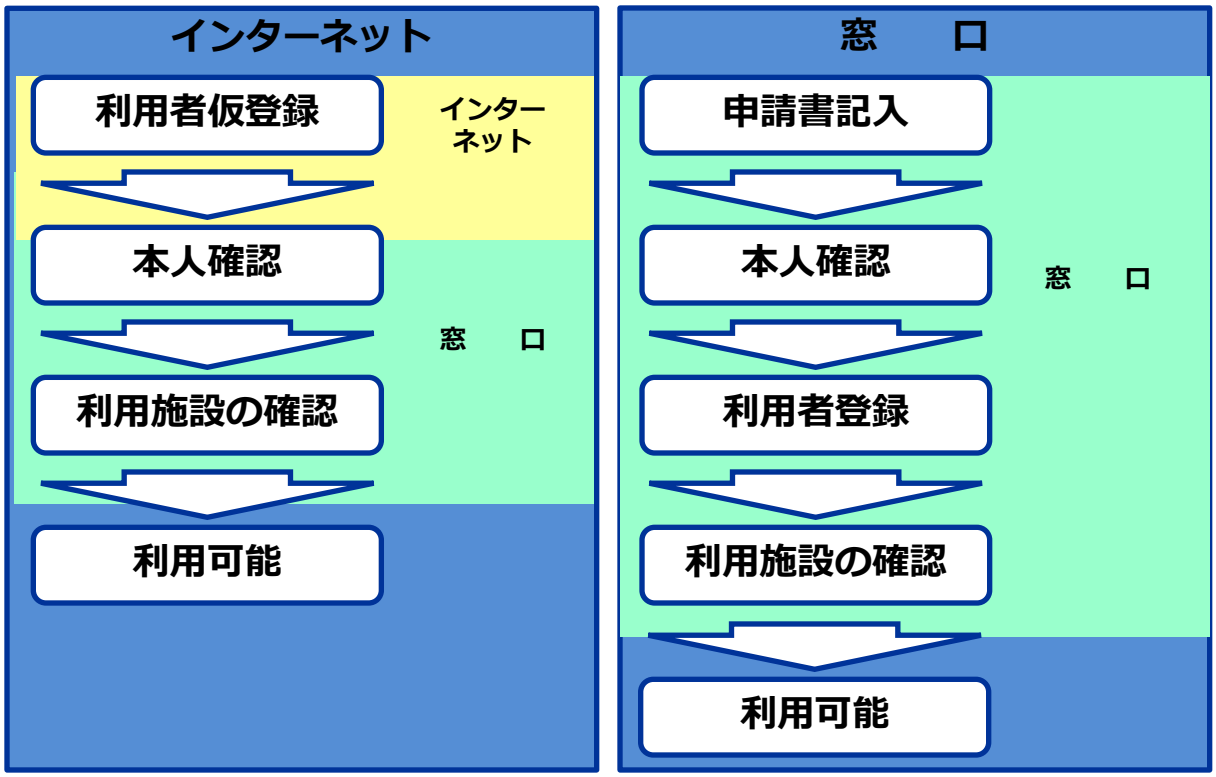

インターネットから利用者登録に必要な事項をあらかじめ入力してから来庁いただくと、窓口での本登録受付を簡素化できるので、 インターネットで仮登録を行ってから窓口にお越しいただくことをお勧めします。

山武市公共施設予約システムを利用するには

インターネットから利用者登録を仮登録する場合

公共施設予約システムのトップページより、利用者登録のボタンを押すと、利用者登録の画面が表示されます。

利用者登録には、「暗証番号」（4桁の数字）と「Eメールアドレス」が必要となるのであらかじめご用意ください。

- ◆インターネットからの利用者登録は**仮登録のため、そのままでは施設を予約することはできません。**
  必ず窓口での本人確認と利用施設確認が必要です。完了後に予約などのシステム利用が可能となります。
- ◆利用者登録は年度ごとに更新が必要です。有効期限は当該年度の３月３１日までとなります。
- ◆有効期限が近づくとメールで通知されますので、更新を希望の方は、登録した施設窓口までお越しください。

山武市公共施設予約システムを利用するには

インターネットから利用者登録を仮登録する場合

□利用者登録方法

利用者登録は、「個人」と「団体」の２種類の登録方法があります。

①個人登録（高校生以上で、市内在住・在勤であること）

②団体登録(代表者が１８歳以上(高校生を除く)で構成員の半数以上の方が市内在住・在勤であること)

【個人登録用画面】

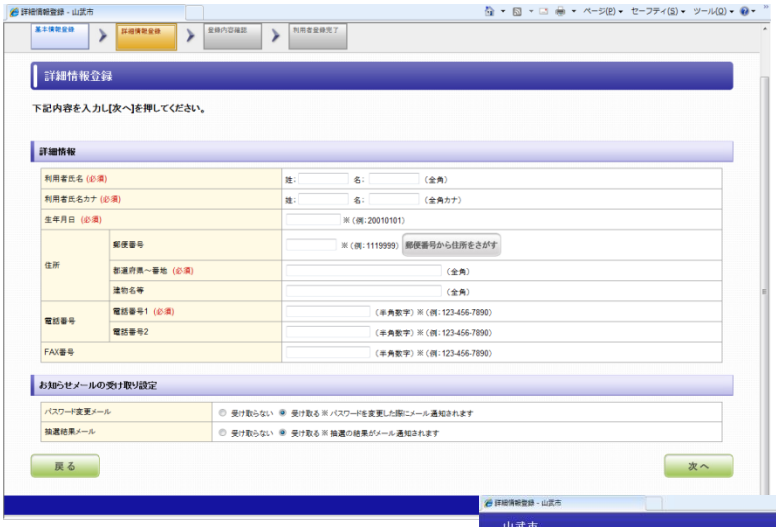

【団体登録用画面】

団体登録する場合は、本登録のため窓口にお越しになる際、構成員名簿の提出をお願いしておりますので事前にご用意ください。

山武市公共施設予約システムを利用するには

窓口での手続きについて

□仮登録から本登録への移行

インターネットからの利用者登録については「なりすまし」防止策として、本人確認と使用施設の確認のため、初回登録時と継続更新の際には対面での手続きをお願いしております。ご理解とご協力をお願いします。

□本人確認

◆住所・氏名が確認できる運転免許証・学生証等の提示をお願いしています。

◆市内在勤の方は、社員証、在勤証明書等の提示をお願いしています。

□施設グループ

◆山武市の公共施設は、「スポーツ施設」・「文化会館」・「公民館施設」・「あららぎ館」に分かれており、使用したい施設をあらかじめ登録する必要があります。（「文化会館」・「あららぎ館」は、空き状況の閲覧のみとなります。）

◆利用者登録時には、使用する施設グループの登録が必要です。

登録をしていない施設の予約できません。

但し、使用施設の登録追加は使用する窓口にて可能です。

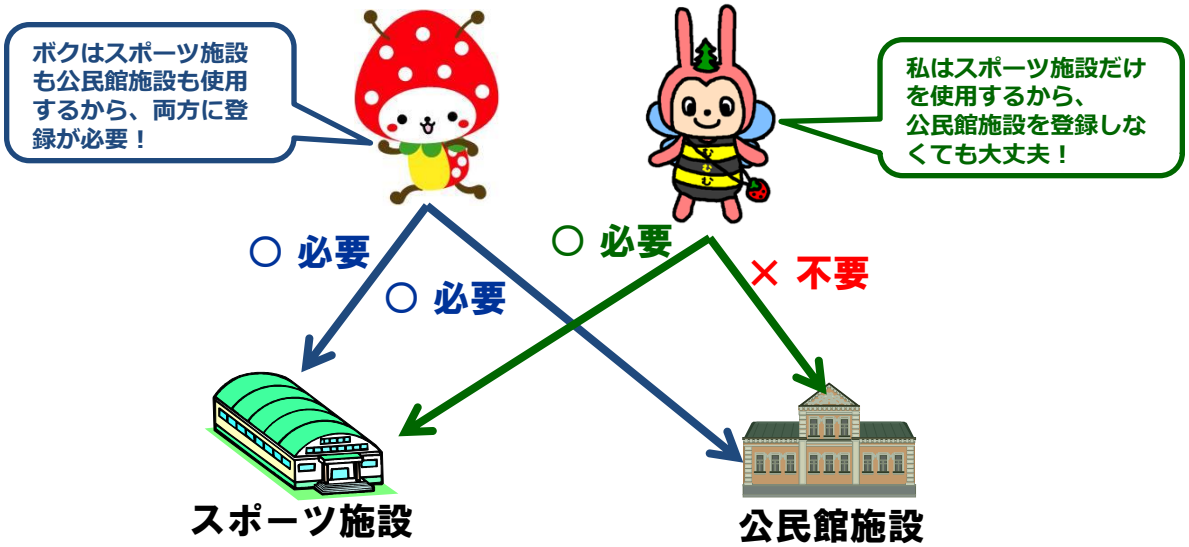

施設の一覧は「別紙１：山武市公共施設予約システム　対象施設一覧表」でご確認ください。

山武市公共施設予約システムを利用するには

注意事項

◆登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きをお願いします。

◆利用者登録は、重複して行うことはできません。

◆登録内容に虚偽・不正が発覚した場合は、利用者登録を取消する場合があります。

◆団体登録する場合は、構成員名簿「別紙２：山武市公共施設予約システム団体登録構成員名簿」の提出をお願いします。

《おねがい》

利用者登録は、利用申込時にかかる手間を軽減するだけではなく、利用者のみなさまが、施設を有効利用するために必要な手続きです。

～利用者登録制度へのご理解とご協力をお願いします～

山武市公共施設予約システムで施設を使用する

施設使用について

◆利用者登録が完了すると、抽選申込、抽選結果の確認、施設の仮申込が可能となります。

抽選申込が可能な方は、市内在住・在勤者並びに市内宿泊業者で、スポーツ施設のみ抽選を実施します。

市外の方は、システムを利用した抽選申込、施設の仮申込はできません。

抽選予約の流れ（スポーツ施設）

□抽選申込

◆市内在住・在勤の方は使用月の３か月前となる毎月1日より７日までの間、市内宿泊業者の方は使用月の３か月前となる毎月１５日より２１日までの間に、使用を希望する施設及び日時の申込みをします。

◆希望する施設が重複する場合は、コンピュータによる自動抽選を行い、当選者を決定します。

□抽選の確認・使用料の支払い

◆毎月、抽選終了後７日以内に窓口にて本申請を行い、使用料を納付してください。抽選終了後７日以内に行わない場合は、キャンセルと判断され予約は取消となるのでご注意ください。

◆スポーツ施設の抽選運用スケジュールは、別紙３：山武市公共施設予約システム運用スケジュールを参考にしてください。

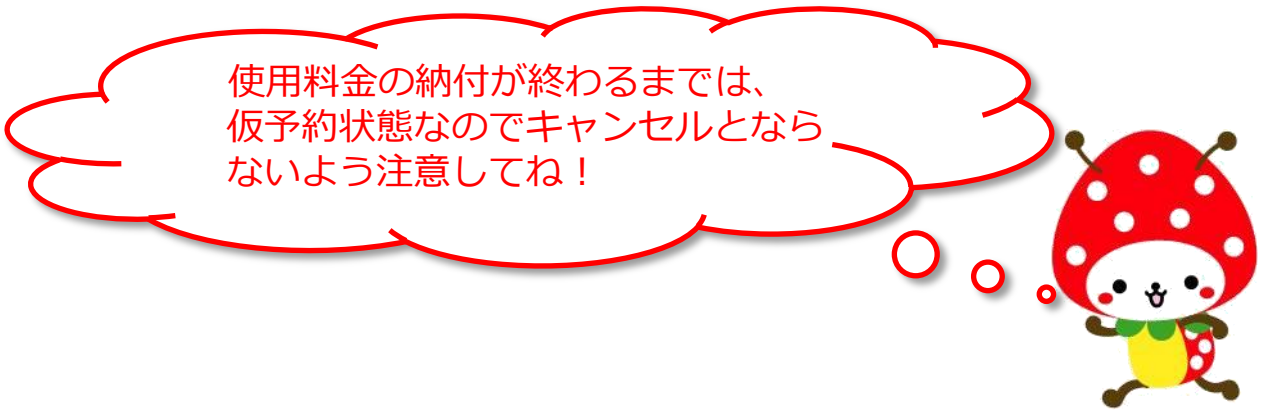

山武市公共施設予約システムで施設を使用する

抽選処理について

抽選申込は、**画面には表示されません**が、2種類の方法があります。

《単独抽選申込》

一度の入力で一施設毎に申込みする方法です。

抽選処理は申込単位で行われるため、複数の申込みをしたいけれど、どれかが当選すれば良い場合は、単独抽選申込を複数回行い、申込みしてください。

《セット抽選申込》

セット抽選とは、複数の施設を同時に使用したい場合など、一度の抽選申込で複数の施設を申込みする方法です。

一度の抽選申込の入力で、複数入力するとセット抽選申込となります。

ただし、申込みをした**全てが当選となるか落選となります**のでご注意ください。

◎単独抽選申込（４回申込み）

		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

◎セット抽選申込（まとめて１回で申込み）

※同じ施設でまとめたり、他の施設もまとめて１回で申込みすることができます。
イベントなどで同時に複数の施設を使用したいときに便利な機能です。

山武市公共施設予約システムで施設を使用する

抽選予約の申込制限（スポーツ施設）

施設名称	施設詳細	市内個人・団体	市内宿泊施設
松尾運動公園	野球場・陸上競技場・多目的スポーツ広場・テニスコート・フットサルコート	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
成東総合運動公園	野球場・陸上競技場・サッカー場・会議室	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
	テニスコート（A～F）※	1か月 10明細まで	1か月 10明細まで
蓮沼スポーツプラザ	会議室・アリーナ・小体育館	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
蓮沼野球場・さんぶの森野球場・日向の森野球場	野球場	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
さんぶの森多目的広場	多目的広場	1か月 5明細まで	―
さんぶの森武道館	柔道場・剣道場	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
さんぶの森中央体育館	体育館	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
さんぶの森ふれあい公園	多目的広場	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
	テニスコート（A～F）※	1か月 10明細まで	1か月 10明細まで
成東城跡公園	テニスコート（A・B）	1か月 5明細まで	1か月 5明細まで
白幡体育館	体育館（柔道場）	1か月 5明細まで	―
白幡スポーツ広場	スポーツ広場	1か月 5明細まで	―

明細とは、1日あたり一つの施設詳細について、連続した時間を申込む単位です。
（例：野球場を1日に1時間使用でも、4時間使用でも1明細とみなします。）
※テニスコートA～Fは1日4明細まで。単一のテニスコートは1か月10明細まで可能。

山武市公共施設予約システムで施設を使用する

随時申込について

◆スポーツ施設は、市内在住・在勤者、市内宿泊業者の抽選処理が完了すると、毎月１日より、抽選で予約の入らなかったコマの予約を先着順にて受け付けます。（翌々月分の随時予約が可能です。）

◆公民館関係施設は、市内在住・在勤者の予約を、使用日の３か月前から先着順にて受け付けます。

◆随時予約後、７日以内に窓口で申請書を提出し使用料の納付をお願いします。期限を過ぎると、キャンセルと判断され予約は取消となるのでご注意ください。

◆システムを利用した随時申込は、使用日の１０日前までとなります。

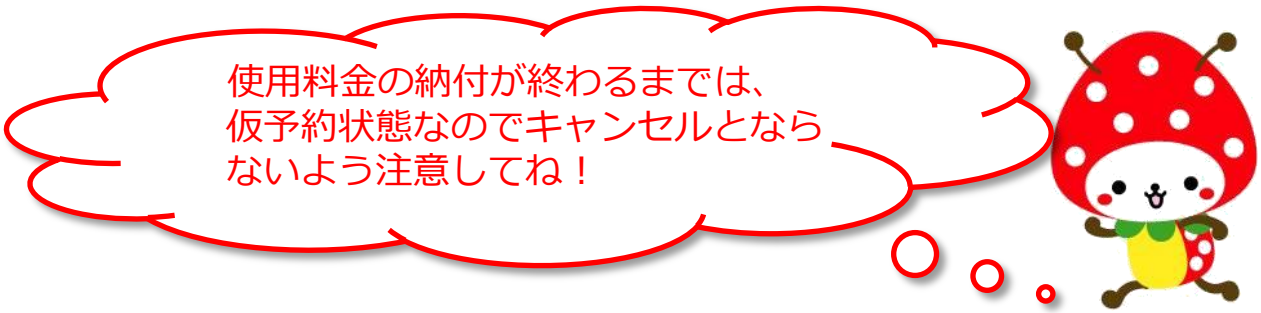

窓口での抽選申込及び随時申込について

◆抽選申込及び随時申込は、従来どおり各施設の窓口で対面形式でも受付いたします。

◆ただし、受付時間は、９時から１７時までとなりますので、ご注意ください。

◆窓口で当選申込、随時申込する場合は使用料を納付いただければ、その場で本予約となります。

事務所の開所日

◆各スポーツ施設・公民館施設
　火曜日から日曜日（休日の翌日を除く）

◆スポーツ振興課・都市整備課
　月曜日から金曜日（休日を除く）

山武市公共施設予約システムで施設を使用する

予約の変更・取消について

◆許可証を発行し、使用料を納付いただいた後の変更・取消については、施設窓口で受付します。

«スポーツ施設・公民館施設»

①使用日の１か月前までに使用の変更を申し出たときは、管理運営上支障がない場合に限り、変更を許可します。

②使用日の１か月前までに使用の取消を申し出たときは、使用料の全額を還付します。

③使用日の７日前までに使用の取消を申し出たときは、使用料の２分の１を還付します。

各施設配置図

成東総合運動公園配置図

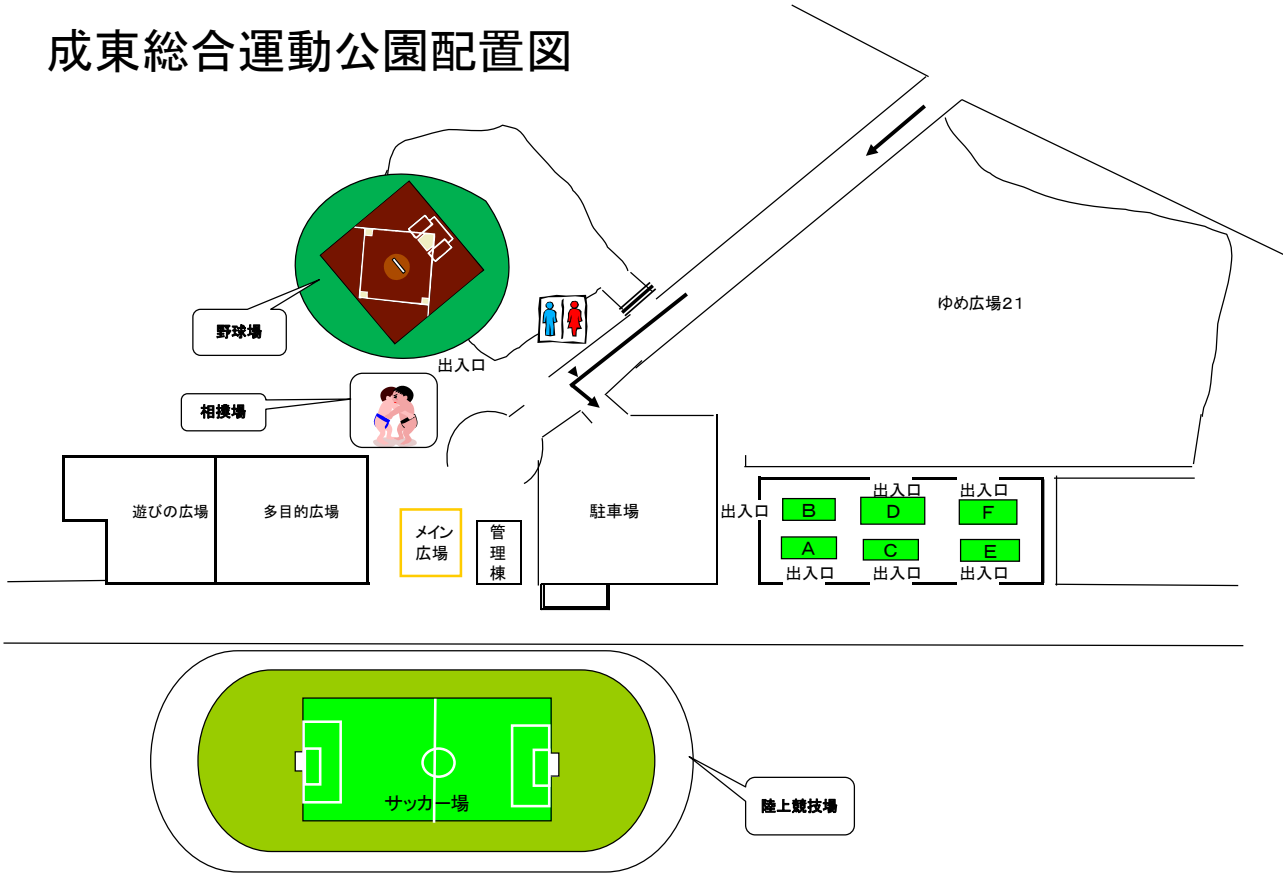

成東城跡公園テニスコート配置図

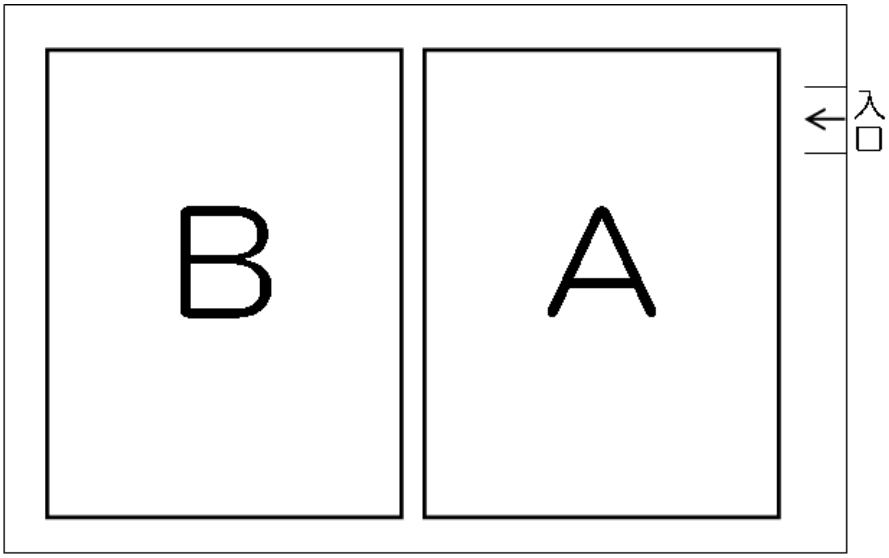

さんぶの森
ふれあい公園テニスコート配置図

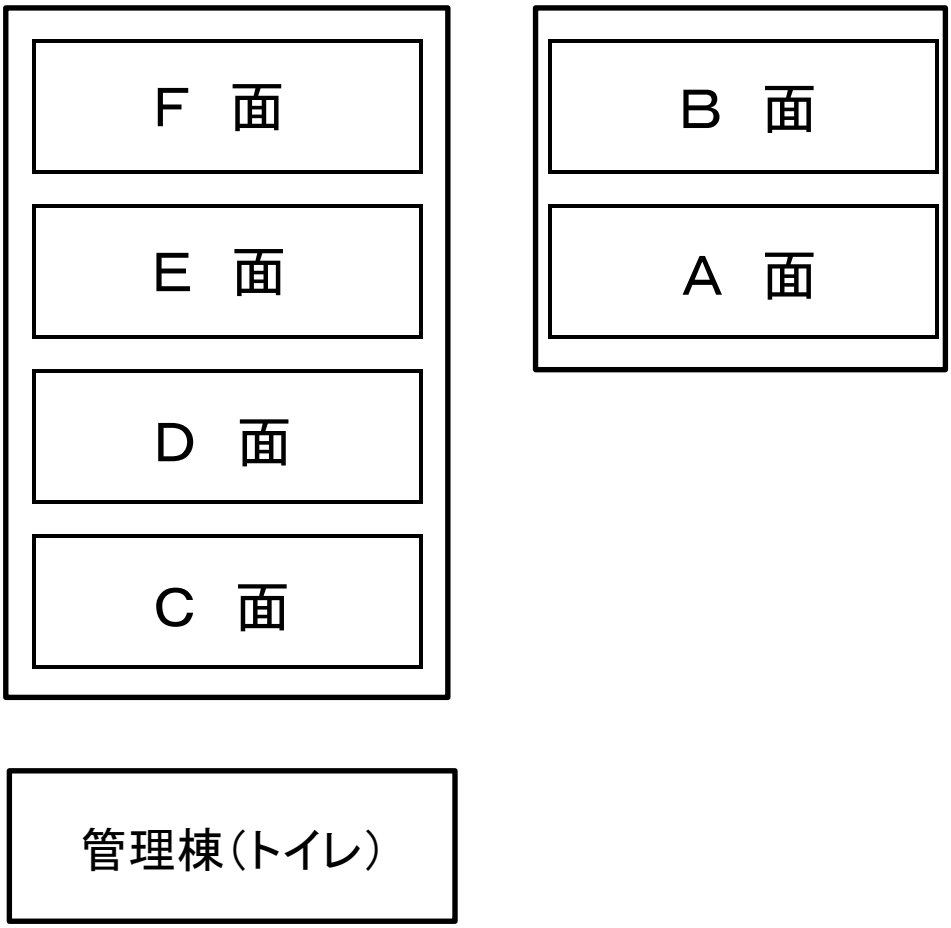

さんぶの森中央体育館配置図

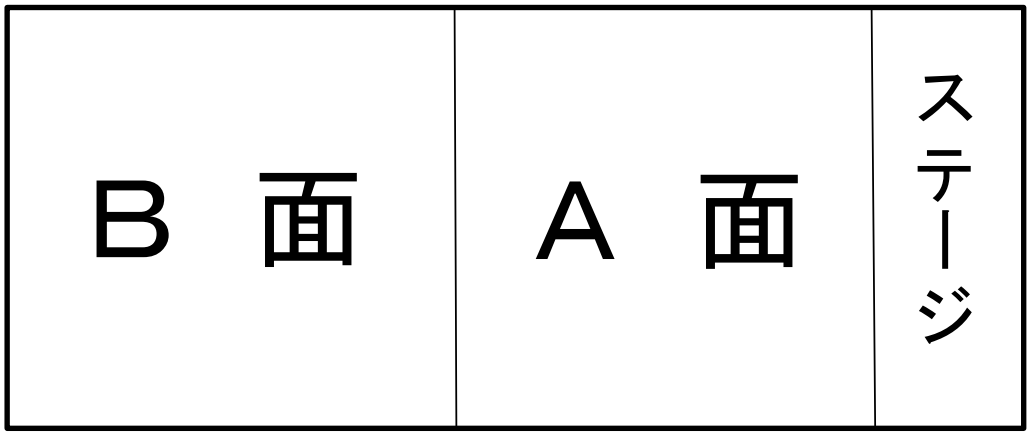

松尾運動公園配置図

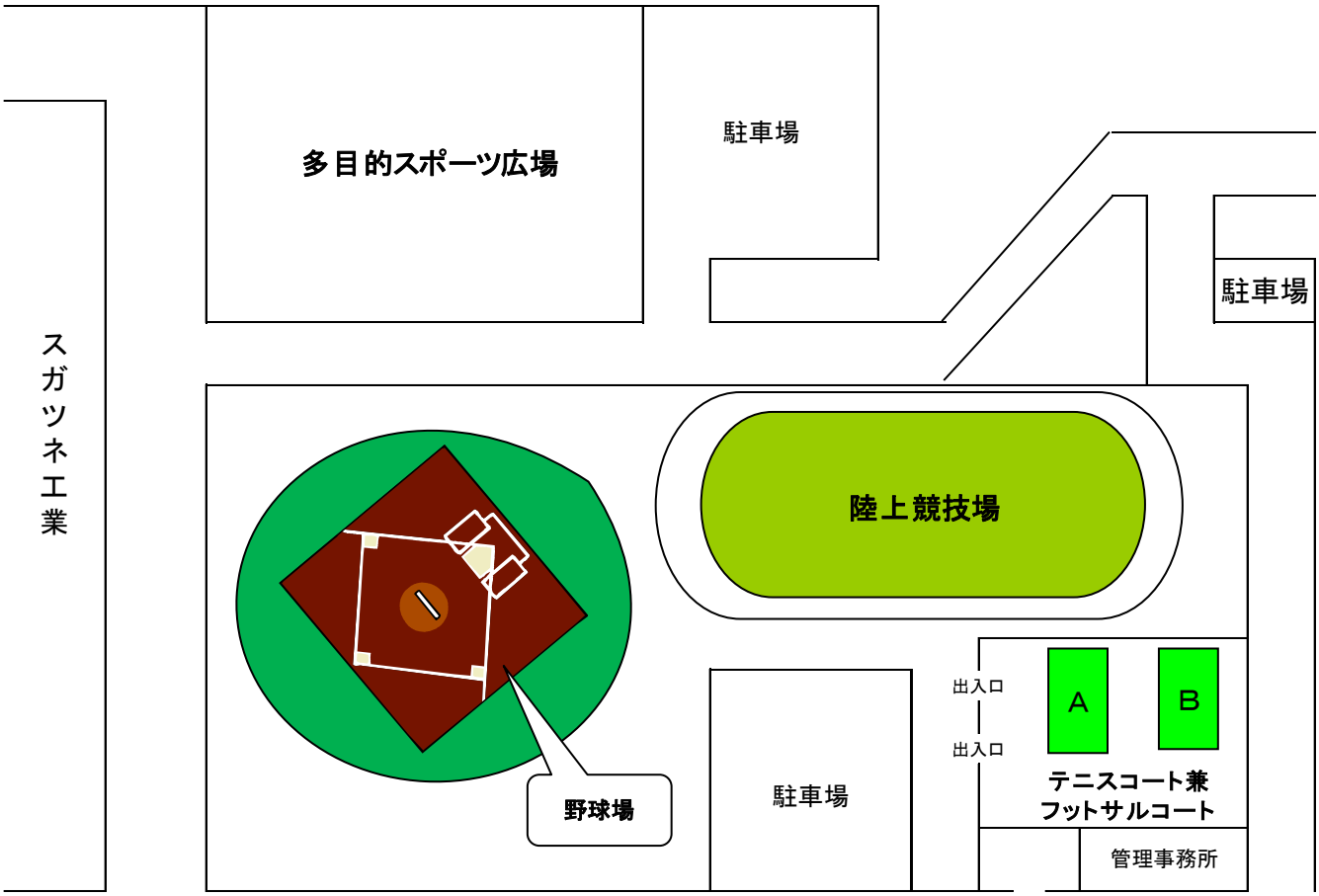
多目的スポーツ広場
駐車場
駐車場
スガツネ工業
陸上競技場
野球場
駐車場
出入口
出入口
A
B
テニスコート兼
フットサルコート
管理事務所

蓮沼スポーツプラザ配置図

2階

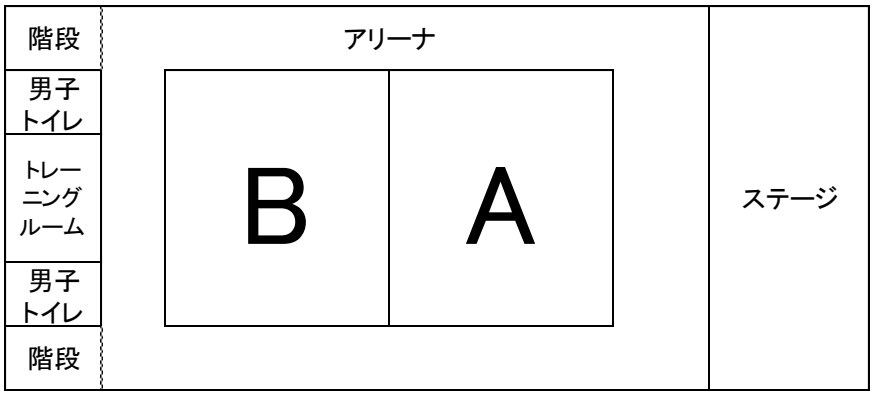

1階

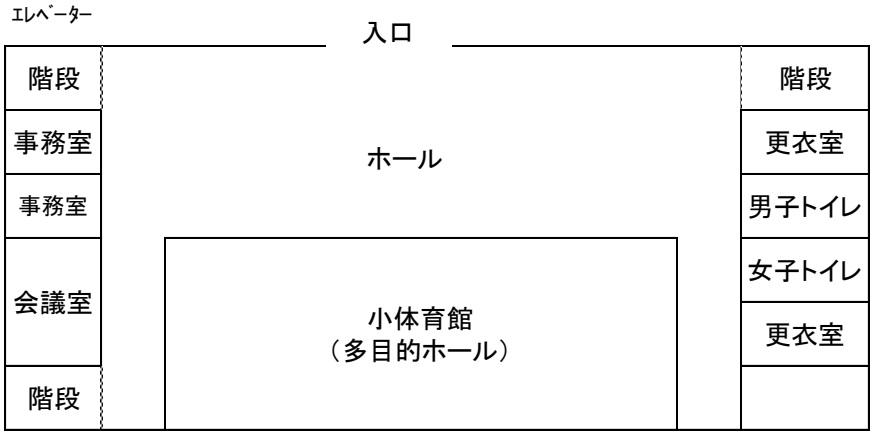

しおさい館

成 東 中 央 公 民 館 配 置 図

1階

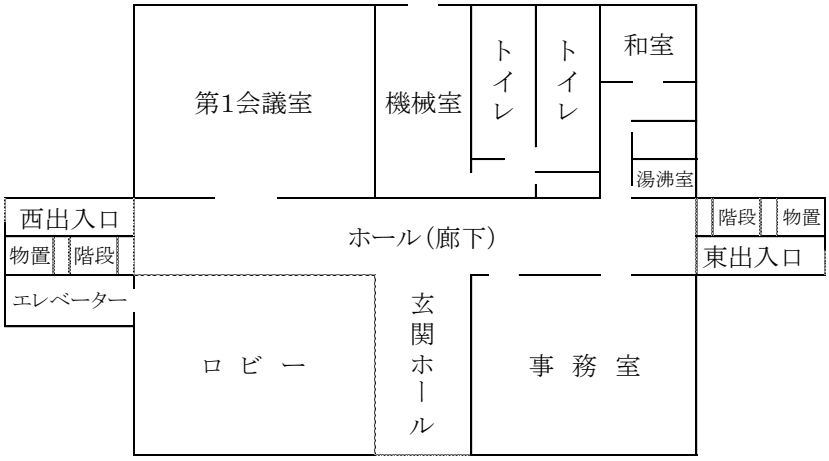

2階

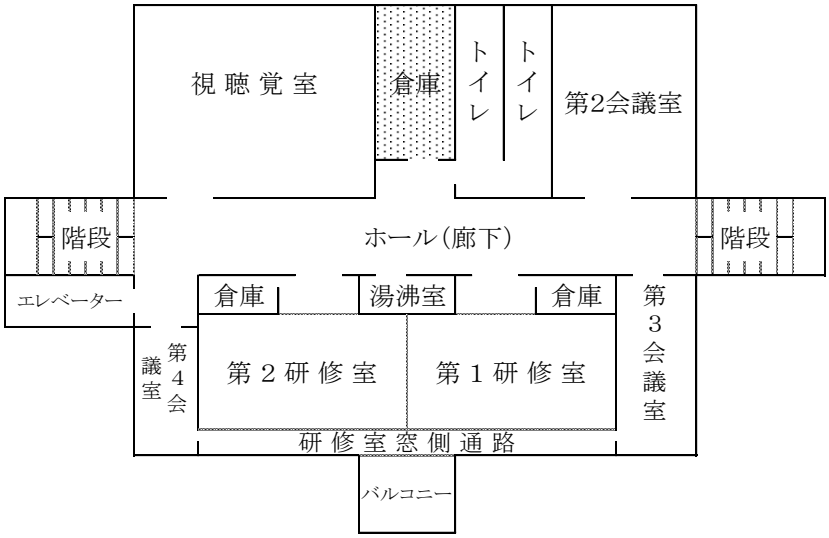

3階

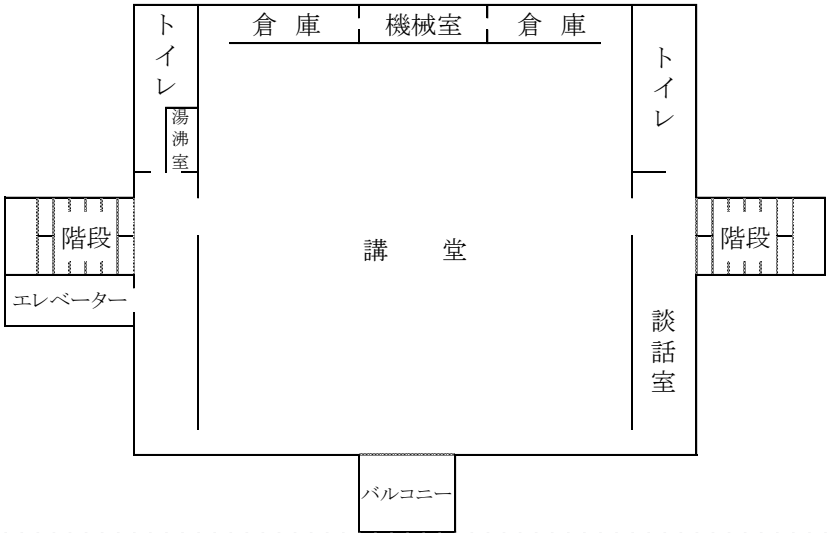
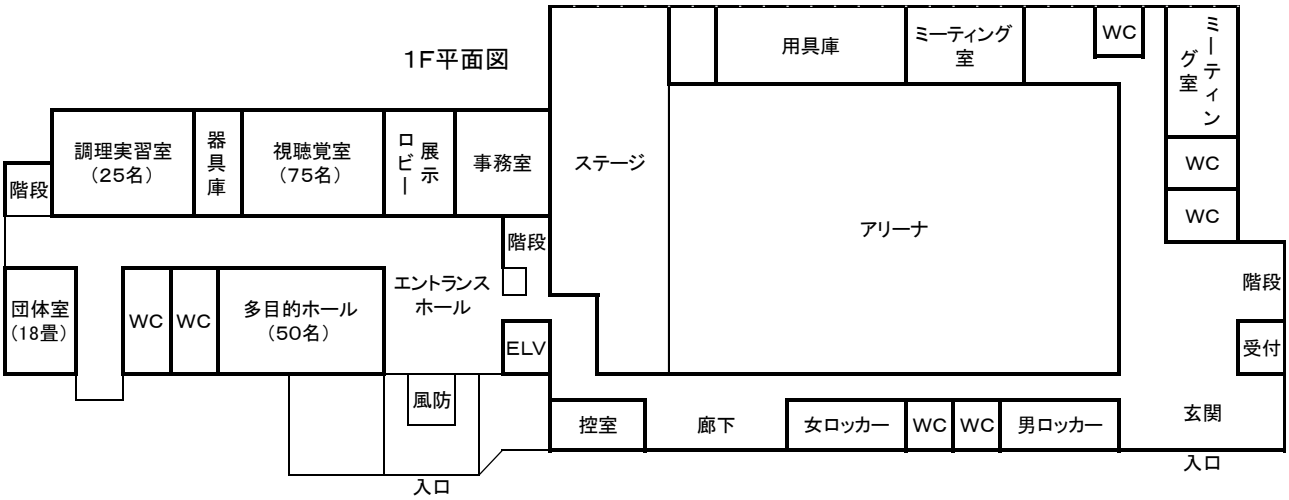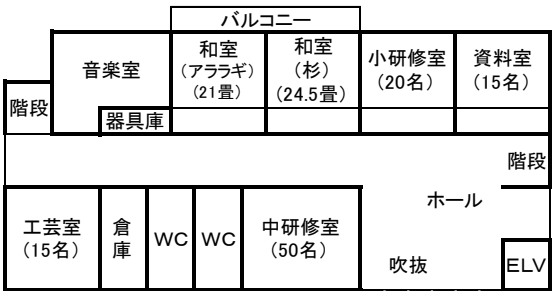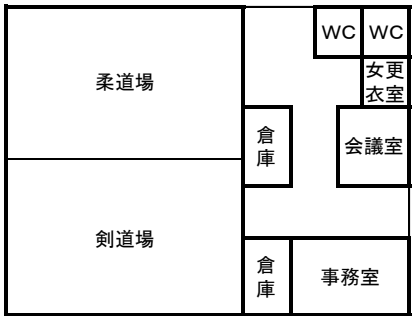
さんぶの森中央会館配置図